

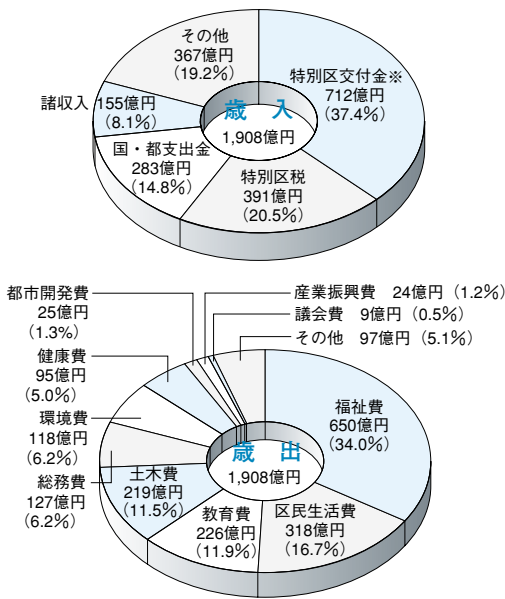
平成13年度予算



予算の規模

一般会計	1907億6559万1千円
国民健康保険事業特別会計	501億4693万8千円
老人保健医療特別会計	374億1666万6千円
介護保険事業特別会計	140億4356万3千円
用地特別会計	20億7429万円
合計	2944億4704万8千円

一般会計の内訳



※円グラフの金額は1億円未満四捨五入。()内は千円単位での構成比。
※特別区交付金＝本来は区税である固定資産税・住民税法人分などを東京都が徴収し、その一定割合を23区に交付するもの。

新年度予算の新規事業・重点事業は
4・5面に掲載しています

夢と希望を持って生き生きと暮らせる
「生涯生活都市」づくりを推進します

長期化する景気低迷により、区の財政状況も厳しさを増しています。区は、区民の生活を守り、将来にわたり安定した行政基盤を確保するために、新たに第一歩を踏み出す平成13年度予算を編成しました。

これからも区民の皆さんが安心して暮らせる地域社会を実現するために、効率的な行政運営や施策の見直しなど行財政改革をさらに徹底して、子育て支援や情報化の推進など時代に即した新しい事業を進めていきます。

今号では、新年度予算の内容について紹介します。

問合せ 財政課 ☎(5662) 6148

厳しい財政状況のもとで、一般会計が1907億6559万1千円(対前年度比1・2%増)、4特別会計を加えると、2944億4704万8千円(対前年度比4・0%増)となります。これからも貴重な財源を区民サービス向上のため有効に活用し、安心の区政を進めていきます。

平成13年度重点施策

- 安心の子育てを一層支援します
地域で子育てを助け合うファミリー・サポート事業をスタートします。また、子どもの増加に伴う需要の増大に対応するため保育事業を拡大し、子どもたちが健やかに育つ環境を整えます。
- 福祉・健康施策を充実します
熟年者がいつでも半額で入浴できる健康長寿協力湯制度、特別養護老人ホームの開設・整備補助など、時代の要請にあった福祉施策を充実します。健康施策では、健診結果をもとに生活習慣の指導を行い、健康づくり運動を展開していきます。
- 区内産業への支援を充実します
区内産業活性化のため、インターネットの活用を促進します。資金面では、中小企業資金融資を拡充します。
- 安全で豊かな生活環境を整備します
循環型社会の実現を目指したりサイクル事業の推進、バリアフリーなどの人にやさしい街づくりなど、快適環境の向上を図ります。
- 教育・文化・コミュニティを推進します
地域に根づく様々な団体が教育活動に参画できるような取り組み、共に助け合う地域社会づくりを目指したボランティア活動の支援などを推進します。
- 新しい時代の区政運営を目指します
長期計画の策定や行財政運営の見直しを行うとともに、住民サービスの向上と行政の効率化のため、情報化を積極的に推進します。

ホットライン

江戸川区長 多田正見

江戸川区にまたひとつ名物が誕生しました。世界で2番目に大きい大観覧車です。3月17日のティーパカットの後、私も初乗りで17分間の壮大かつ快適な空中散歩を楽しみました。そして、臨海部の広大な風景を眺めながら、この地域の歴史を思い、何か大きな感慨を覚えました。

昭和40年代の中ごろまで、このあたりは一面が海で、荒川と江戸川の河口となる海域は真水と海水が入り混じる絶好の漁場であり、海の幸の宝庫と呼ばれていたのです。多くの方々が豊富な魚のり、貝を採って生計を立てていました。ところが、高度成長期、経済の成長とは裏腹に海が汚れ、ついには漁場を放棄するという苦しみを味わったのです。

しかし、この海に再び豊かな自然を取り戻そうと、区あるいは地域を挙げての懸命な取り組みが行われました。東京都もこのことに応えて、臨海公園を見事な都会のオアシスとして再現してくれました。いわば、この地域は、30年にわたる江戸川区民の自然回復へのひたむきな努力の象徴とも言えるでしょう。首都圏のみならず全国の方々に、いつまでも心の豊かさや潤いを与える公園であることを願って止みません。

江戸川区の組織の一部が かわりました

4月から区の組織の一部を改正しました。主なものを紹介します。

▼経営企画部・広報文化部

安定した行財政運営や区役所のIT化推進、区政情報提供や文化振興の充実を図るため、政策文化室・区政情報室を経営企画部・広報文化部に改めました。

▼都市開発部

地域のきめ細かなまちづくりを推進するため、地域整備課・開発推進課を地域整備第一課・第二課に改めました。

▼環境防災部

災害に強い安全なまちづくりや今日的な環境問題へ対応するため、環境防災部に改めました。

▼福祉部

問合せ 企画課

介護保険事業の円滑な執行を図るため、介護保険課の機能を拡充しました。

▼健康部

健康サービスを効率的に提供するため、保健所業務を整理統合しました。

※区内の保健所は江戸川保健所の一所体制となり、小岩保健所は小岩保健センターとなります。区民健診などの区民サービスはこれまでと同じです。

▼土木部

道路管理と一体となった違法駐車駐輪対策を強化するため、駐車駐輪課を土木部に移行しました。また、身近な公園の管理を、(財)江戸川区環境促進事業団に委託し、弾力的な運営を図ります。

ふるさと江戸川再発見 区内めぐり

①コース 史跡めぐりと 観賞魚フェア

日時 4月13日(金)9時30分
～15時30分

コース 浅間神社⇨一之江名主屋敷⇨なぎさ公園(パノラマシャトル)⇨ホテルシーサイド江戸川(昼食)⇨葛西臨海公園⇨総合区民ホール(日本観賞魚フェア)

②コース 花と伝統の 技にふれる

日時 4月16日(月)9時30分

65歳以上の方の介護保険料を お知らせします

13年4月から14年3月までの介護保険料は、13年度住民税(都民税・区民税)の課税・非課税の別や所得金額によって決まります。

このため、住民税が決まるまでの期間は、仮に算定した保険料になります。

実際に納める金額や、そのお知らせ時期は、納める方法によって異なります。

①年金から差し引かれて
いる方(特別徴収)

原則として、13年2月に差し引かれた金額が、4月・6月・8月の年金支給時に差し引かれます(手続きは不要です)。

※金額の通知は4月9日(月)ころ郵送の予定。

②口座振替や「納付書」で
納めている方(普通徴収)

4月から6月までは、仮に算定した保険料を納めて

ありがたひびつきました 寄付

《社会福祉事業に》

♥あきりさいくらくらぶ3000円⇨リサイクルフリママーケットの売上の一部
♥匿名20000円⇨福祉の一助に

♥匿名10000円⇨同右

♥匿名1万円⇨同右

♥久保田光信2万円⇨「税務会計実務講座」講師謝礼の一部

♥岩倉病院1万円⇨うぶ声献金(2月分)

♥アトラス瑞江南口店2万

いただきます。各月に納める金額は「納入通知書」によりお知らせします。

※「納入通知書」は、4月13日(金)ころ郵送の予定。

年間保険料の決定は

①、②以降に納める保険料額は、決定した13年度住民税に基づく年間保険料から再計算し、7月中旬にお知らせします。

また、65歳以上の方の保険料は、引き続き13年9月まで軽減されます。10月以降は、本来の保険料額になります。

口座振替が便利です

「納付書」で納めている方は、納め忘れのない「口座振替」が便利です。申込は、ご自分の口座のある金融機関などの窓口、各郵便局窓口へ。

問合せ 介護保険課保険料係

住まいの修繕・増改築、居住用の 土地の購入をお考えの方へ

住宅改善資金 融資あっせん

ぜひ、工事を始める前に
ご相談ください

住まいの修繕・模様替え・増改築・建て替えのため

融資を希望される方に、区が窓口となり取扱金融機関にあっせんします。今月から同居(同居予定も含む)の直系親族の方も申し込むことができます。

対象 申込者(またはその同居・同居予定の直系親族)が所有し、現在お住まいになっている区内の住宅

主な申込資格

①区内に引き続き1年以上お住まいの方
②住民税を滞納していない

住まいの修繕・ 増改築相談

住まいを修繕・増改築・新築したいが、身近に頼める

相談から
工事依頼まで

お客さま⇨相談⇨区役所⇨あっせん⇨建築組合⇨連絡⇨職人さん⇨見積もり⇨お客さま⇨工事依頼⇨職人さん

国民年金の保険料が 据え置きになりました

13年4月から14年3月までの国民年金保険料は、1か月1万3300円に据え置かれました(付加保険料を納めている方は、1か月1万3700円、下表参照)。

13年4月から14年3月までの国民年金保険料は、1か月1万3300円に据え置かれました(付加保険料を納めている方は、1か月1万3700円、下表参照)。

保険料を納付書で納めている方には、4月初めに納付書をお送りします。

お得な前納割引

保険料は、6か月分、1

る職人さんがいないという方はご相談ください。信頼できる職人さんを紹介いたします。どんな小さな工事でも結構です。見積もりまでは無料です。

2～3日後に職人さんから連絡があり、見積もりに向います。納得されましたら、契約してください。

街づくり 宅地資金貸付

隣接地の購入をお考えの方
もご相談ください

小規模宅地の解消をはかるため、居住用の土地を購入する方に必要な資金を融資することにより、居住環境の向上と良好な街づくりを目的とする制度です。

対象
▽新たに70㎡以上の土地・地付住宅も含む)を購入する場合(ただし、70㎡を確保するのに必要な面積のうち、20㎡まで)
▽居住している土地の隣接地を購入する場合か、区画整理事業地区内で事業施行に伴い飛び地を購入

により年金を受けられなくなることもありませんので安心です。

預金通帳・通帳印・納付書をご用意のうえ金融機関の窓口で手続きをお願いします。

納付困難な方は
ご相談ください

経済的な理由からどうしても保険料が納められないときは、申請により免除されることもあります。

問合せ 国民年金係

▼13年4月分以降の国民年金保険料

国民年金保険料	定 額	付加保険料込み
1 か 月 分	13,300円	13,700円
年額(13年4月～14年3月)	159,600円	164,400円
1 年 分一括払い	156,770円	161,480円
割引額(1年分)	2,830円	2,920円
6 か月分一括払い	79,150円	81,530円
割引額(6か月分)	650円	670円

限度額 1500万円(ただし、土地購入価格のうち貸付対象面積に相当する金額)
貸付利率 年2%
償還期間 据置期間6か月後、元利均等払い
▽500万円未満⇨10年以内/500万円⇨1000万円未満⇨15年以内/1000万円⇨1500万円⇨20年以内
《申込・問合せ》
住宅課相談係(区役所北棟2階5番)
☎(5662)0517

総合体育館の教室

申込会場 総合体育館 ☎(3653) 7441
〒133-0043 松本1～35～1

平泳ぎワンポイント教室

日時 4月11日～5月2日の毎週水曜13時30分～15時(全4回)
定員 区内在住または在勤・在学で平泳ぎで25m泳げる方30人
※現在開催中の水泳教室に参加されていない方対象。
費用 800円
申込 4月2日(月)10時から電話で先着順

サトコ水泳教室

クロールで25m以上泳げる方を対象に、さらに高度な技術をオリンピックメダリストの竹宇治聰子(旧姓田中)さんが指導します。
日時 4月10日～6月12日の毎週火曜10時50分～12時50分(全10回)
定員 40人
費用 1万円
※ほかにプール使用料200円が毎回必要です。
申込 4月2日(月)9時から電話で先着順

一般公開(教室)

◎毎日開催、直接会場へ。

種 目	曜 日	時 間	会 場	備 考
卓 球	月・火・木曜	午前・午後・夜間	卓球室	卓球台 5 台
	土・日曜、祝日	2時間交代制		
		月 曜	午後・夜間	競技場
バ ド ミ ン ト ン	月 曜	午後・夜間	競技場	4 面
	木 曜	午前・午後・夜間		8 面
バスケットボール	水 曜	15:00～17:30	競技場	2 面
	1・3・5水曜	夜 間		1 面
	2・4水曜			
バ レ ー ボ ー ル	水 曜	午 前	競技場	1 面
	2・4水曜	夜 間		
ジ ャ ギ ー	火 曜	9:30～10:30	競技場	※時間に変更になりました。 3歳以上の未就学児と保護者対象
女性のための体操		10:30～12:00		
太 極 拳		13:00～14:30		
親 子 体 操		15:00～16:00		
小 学 生 体 操		16:00～17:30		
器 械 体 操		18:00～21:30		
エ ア ロ ビ ク ス		19:00～20:15		
ストレッチ&ウォーキング		水 曜		
腰 痛 予 防 体 操	土 曜	13:30～14:45	会議室	
水 泳	月 曜	12:30～21:00	プール	温水プール (25m×6コース) ※スイミングキャップ持参。
	水・木曜	9:00～21:00		
	2・4土曜			
	1・3・4日曜			
	2・5日曜			
マシントレーニング	毎 日	午前・午後・夜間	トレーニング室	ランニングボード、エアロバイクほか

《費用》 高校生以上200円/小・中学生50円/幼児無料
※祝日の場合、競技場の一般公開は中止となります。
※競技場・卓球室およびトレーニング室は室内用シューズを必ず持参してください。
※トレーニング室は講習会(火・日曜)受講後の利用となります。

各種講習会

◎予約制です。電話で申込ください。

種目	曜日	時間	会場	備考
トレーニング	火曜	19:00～20:30	トレーニング室	タオル・室内用シューズ持参 高校生以上の方対象
	日曜	13:30～15:00		
アーチェリー	1・3木曜	19:00～21:00	アーチェリー場	
弓道	1・3金曜		弓道場	
エアライフル	1・3木曜		エアライフル場	銃の所持許可証をお持ちの方対象

《費用》 高校生以上200円

小松川区民施設の教室

申込会場 小松川区民施設 ☎(3683) 7761
〒132-0034 小松川3～6～3

教室名	対象	日程	時間	定員	費用
アクアビクス	18才以上が対象の、誰にでもできる水中エアロビクス	5月8日～7月17日の毎週火曜(5月22日を除く全10回)	11:00～12:00	50人	2,000円
初級コース	18歳以上で25m泳げない方		13:30～15:00	20人	2,000円
4種目基礎コース	18歳以上でクロールで25m泳げる方		13:30～15:00	40人	2,000円
初級コース	15歳以上で25m泳げない方		19:00～20:30	60人	2,000円

《申込方法》 往復ハガキに住所(在勤の方は勤務先所在地、在学の方は学校名も記入)・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話・希望の教室名を記入し、4月10日(火)までに郵送(必着)
※重複申込、記入もれのあるものは無効。
※申込多数のとき抽選。区内在住または在勤・在学の方優先。
※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。



▲森山良子

いよいよ発売
森山良子コンサート
入場料 大ホール 5000円(全席指定)
日時 6月9日(土)18時30分

《企画事業》
総合文化センター
チケット情報
総合文化センター(中央4-14-1)
☎3652-1111▼年中無休

入場料 3000円(全席指定)
盗人 内容 之助・坂東彦三郎 歌舞伎の見方/太刀
会場 大ホール 坂東正
日時 5月29日(火)18時30分



▲市村萬次郎

好評発売中
市村萬次郎の歌舞伎の世界
前売り 4月8日(日)10時から窓口発売。翌9日(月)10時から電話でも受付

放送時間が変わりました!

FMえどがわ (84.3MHz)

「江戸川区からのお知らせ」を1日3回放送中です。
毎週月～金曜
8:00～8:15
14:00～14:15
20:40～20:55

問合せ FMえどがわ
☎(5622) 7850
FAX (5622) 7852

江戸川区産業情報ネットワーク
E-net
MODE

えいねっと
Ei-net (iモード対応版) オープン!
<http://www.ei-net.city.edogawa.tokyo.jp/i/>

産業ホームページ“Ei-net”えいねっとにiモード対応版がオープンしました。

花火大会などの産業イベント情報や産業施策の紹介、問合せ先が調べられます。しかも、携帯電話から直接通話が可能です。

問合せ 産業振興課計画係 ☎(5662)0525

えどがわ区民ニュース

4月号放映中!

▽特集▽安心して暮らせる地域社会を実現するために平成13年度江戸川区予算を▽ビデオリポート▽混雑を解消するための▽資源リサイクル▽ごみ分別▽開始▽ふるさと散歩▽区歌のメロディにのせて大観覧車をお送りします

▽特別番組▽安心して暮らせる街江戸川区▽江川ケイブルテレビ・江戸川区CATVで放映する番組は4月中旬から一部変更になります。▽4月中旬からの番組▽ビデオリポート▽ふれあい区民大会21※番組内容は変更する場合があります。◎番組のビデオテープを無料で貸し出しています。問合せ 映像広報係 ☎(5662) 6167

4・5月の塩沢江戸川荘へどうぞ

5月の申込状況(4月1日現在)は、下表のとおりです。
4・5月分の空き室の申込は、電話で受付をしています。
▶申込 区民施設公社庶務課 ☎(5662) 7051
▶受付時間 穂高荘⇒9時～17時
塩沢江戸川荘⇒13時～17時(2日(月)以降9時～17時)
※塩沢江戸川荘に関する問合せは17時～21時に現地でもお受けします。《☎0257(83)4701》

▼塩沢江戸川荘(5月分)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
○	●	●	●	○	○	○	○	○	○
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

▼穂高荘(5月分)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

※空き室状況は区のホームページで月3回更新しています。

4月1日(日)から、区内64か所のコンビニエンスストアに専用ラックを設け「広報えどがわ」を配置します。どなたでも自由にお持ちいただけますので、どうぞご利用ください。

問合せ 区政案内係 ☎(5662) 6168

区内のコンビニで「広報えどがわ」が入手できます



■安心の子育てを一層支援します

ファミリー・サポート事業（新） 3,112万円

子育てと仕事などの両立で困っている方々を支援するため、子育てのお手伝いが必要な方と、子育てのお手伝いをしたい方、それぞれが会員になってお子さんを一時的に預かるなど、地域で子育てを助け合う事業を開始します。

区立保育園の新設と定員枠の拡大、延長保育実施園の増 17億689万円

北葛西保育園を新たに開園し、(仮称)葛西駅周辺保育園と(仮称)新堀保育園を建設するとともに、待機児解消のため、既設園の定員増を図ります（52園・5,900人⇒53園・6,090人）。また、延長保育の実施園を増やします（5園⇒6園）。

私立保育園の定員枠の拡大と延長保育実施園の増 39億4,133万円

私立保育園の定員増を図り（24園・2,934人⇒25園・3,040人）、延長保育の実施園を増やします（9園⇒17園）。

サポート保育の実施（新） 2,404万円

働く保護者のお子さんが区立幼稚園へ就園しやすくなるよう、松江幼稚園・鹿本幼稚園で在園児を対象として、サポート保育を教育時間外に実施します。

学童クラブ育成時間の延長と新設 1億7,641万円

すべての学童クラブでお子さんをお預かりする時間を1時間延長し、18時までとします。また、篠崎一丁目学童クラブを新たに開設して定員増を図り、(仮称)東葛西八丁目学童クラブを建設します（63クラブ・3,040人⇒64クラブ・3,080人）。

乳幼児医療費・ひとり親家庭医療費の助成 30億2,547万円

安心して子育てができるよう、医療費の自己負担分をこれまでどおり全額助成します。

私立幼稚園等保護者負担軽減補助 40億1,223万円

私立幼稚園などにお子さんを預けている保護者の負担を軽減するため、保育料などをこれまでどおり補助します。



■子どもたちが健やかに育つ環境づくり



■北葛西保育園が新たに開園

■教育・文化・コミュニティの推進を図ります

ボランティア活動の推進 2,372万円

共に助け合う地域社会づくりを目指して、ボランティア活動の支援を進めるため、ボランティアに関する情報を手軽に得られるホームページ

平成13年度の主な新規事業・重点事業を紹介します

を開設します。また、ボランティア団体とその活動を広く紹介し、相互の交流・情報交換の場として、7月に「(仮称)ボランティア国際年記念2001江戸川区ボランティア・フェスティバル」を開催します。

東葛西小学校の建設（新） 27億5,011万円

児童の増加が見込まれる葛西地区に、東葛西小学校（東葛西8～23～1・14年4月開校）を建設します。

インターネットの全校導入 1億7,196万円

14年度から始まる新学習指導要領に対応したI T教育の推進を図るため、区内全小・中学校にインターネットを接続します。

区民I T体験教室（I T講習会）（新） 1億8,292万円

パソコンやインターネットなどを学んでいただく機会を提供するため、区民約19,000人（20歳以上の初心者）を対象に区民I T体験教室を区民施設や図書館、中学校、民間施設などで5月下旬から行います（開催日時、申込方法などは広報えどがわ5月1日号で紹介予定）。



■区内全小・中学校にインターネットを接続



■14年4月に開校する東葛西小学校

■福祉先進区の伝統を守り

福祉・健康施策を充実します

健康長寿協力湯制度（新） 2億9,302万円

長寿入浴券・施設入浴券をより利用しやすい制度とするため、「健康長寿協力湯」制度を創設します。65歳以上の方が1回200円で区内公衆浴場をいつでも利用できる制度です。

熟年者激励手当 17億4,608万円

寝たきりの熟年者を引き続き支援するため、現在手当を受けている方についてはこれまでどおり継続支給します。また、4月からは新しい制度として、要介護度4または5の60歳以上の在宅の方を対象に月額25,000円を支給します。

介護保険サービス利用者の負担額助成（新） 1,107万円

所得の低い方（生活保護受給者を除く介護保険料が第1段階の方）に対して、介護保険にかかるサービスの利用料の一部を助成します（自己負担分が10%⇒3%）。

特別養護老人ホームの開設・整備補助 11億6,431万円

区内で9か所目の特別養護老人ホーム「ウエル江戸川」が開設します。また、特別養護老人ホームへの入所を希望されている方々の要望に応じられるよう、14年度に開設予定の3施設の整備費を一部補助します。これにより、区内では12施設・定員978人となり、介護サービスがさらに充実します。

心身障害者ホームヘルパー派遣 1億3,443万円

新たに愛の手帳3または4度の方の世帯も対象とし、中軽度の知的障害者の日常生活を援助します。

知的障害者ガイドヘルパー派遣（新） 309万円

中軽度の知的障害者の社会生活支援として、外出時にガイドヘルパーを派遣し、自立と社会参加を促進します。

生活習慣の指導（フォローアップ事業） 845万円

区民の健康づくり運動を効果的に展開するため、区民健診などの健診結果をもとに、生活習慣病要注意の方を対象として、集団指導（講義・

運動実技）、個別指導（運動・栄養・休養などの方法）などを行って、さらに事後健診を実施します。

精神保健対策の充実 1億5,763万円

職員ヘルパーを一定の基準に基づき派遣するホームヘルプ事業や精神保健福祉連絡協議会の設置など、精神保健対策の充実を図ります。



■デイサービスセンターでの機能訓練



■特別養護老人ホーム「ウエル江戸川」

■区内産業への支援を充実します

E i - n e t（江戸川区産業情報ネットワーク）の拡充 1,041万円

産業情報メールサービス、インターネットによる受発注支援システム、区内製造業のデータベースなど、掲載内容を拡充して、区内産業を支援します。

商店街環境整備事業補助 1,730万円

装飾街路灯の建て替え（61基・2商店会）、アーケードの改修（1商店会）、案内板新設（1基・1商店会）の整備費を補助します。

中小企業資金融資の充実 16億5,179万円

経営近代化資金と店舗開設資金を経営革新支援資金に統合して、対象業種を全業種に拡大し、融資限度額を8千万円に引き上げます。また、利子補給や信用保証料の助成をこれまでどおり実施します。



■優れた技術力を紹介する産業ときめきフェア



■活気ある商店街づくり

■安全で豊かな生活環境を整備します

リサイクルの推進 11億4,028万円

循環型社会の実現を目指して、リサイクル事業をさらに進めるため、事業系（事務所・商店・工場など）の古紙を効果的に回収するリサイクル制度を新設します。

有害化学物質対策 1,065万円

区民の健康と生活環境を守るため、ダイオキシン類対策として小型焼却炉などの立入調査や環境調査の実施、環境ホルモンなどの有害化学物質を使用している事業所への指導・啓発を積極的に行います。

駐輪場の整備 11億4,908万円

駅前などの放置自転車を防止するため、駐輪場を3か所増設します〔4月開設⇒葛西駅・環七通り置場（1,000台収容）、瑞江駅・西通り置場（220台収容）／6月開設⇒(仮称)葛西臨海公園駅東2号置場（500台収容）〕。また、地下駐輪場の整備については、17年度の完成を目指して、瑞江駅南口広場（4,000台収容）の整備に着工します。さらに、一之江駅

西口広場（2,500台収容）・葛西駅東西広場（5,200台収容）の設計を進めます。

公園の整備 17億5,060万円

緑豊かな住みよいまちづくりのため、(仮称)東小松川四丁目公園（6,630㎡）、(仮称)南篠崎二丁目第2公園（1,232㎡）、小松川千本桜（第5期分・15,500㎡）を整備します。これにより、区の公園面積は約307万㎡になります。

バリアフリーの推進 1億9,066万円

障害者や熟年者などだれもが安全で快適に施設を利用できるように、鹿骨区民館・塩沢江戸川荘・京成小岩駅にエレベーターを設置します。また、バス停の改良（73か所）、バス停から区民施設への音声誘導システムの設置（3か所・8基）を行います。

街づくり宅地資金貸付制度の拡充 7億5,147万円

小規模宅地の解消のため、隣接地の買い増しや区画整理事業地区の飛び地を購入する場合の優遇措置などを導入します（貸付金額⇒貸付対象面積20㎡の制限枠撤廃、限度額1,500万円／貸付対象⇒購入後、70㎡に満たない場合でも良好な住環境が確保されると認められる場合は対象）。

密集住宅市街地整備促進事業 1億637万円

地震などの災害に強いまちづくりとして、一之江駅付近地区で道路用地の取得や建物の共同化促進、南小岩七・八丁目地区で公園・道路用地の取得、松島三丁目地区で整備計画の策定調査などを進めます。

都市計画道路の整備 28億148万円

事業中の都市計画道路8路線・9,664mの街路工事、用地買収などを進めます。また、新たに2路線・1,930mの用地測量を行います。

土地区画整理事業の推進 62億5,813万円

瑞江駅北部、一之江駅西部、篠崎駅西部、平井七丁目北部の事業を推進します。また、組合が施行する葛西、東葛西の地区や東京都が施行する瑞江駅南部、瑞江駅西部、篠崎駅東部の地区についてもそれぞれの事業者と協力して進めていきます。

緑道などの整備 3億2,579万円

東井堀親水緑道整備、健康の道づくり、ポケットパークの新設などを行います。また、快適に買い物ができるよう、平井駅前通りのふれあい道路整備を行います。



■着実に進む都市計画道路の整備



■瑞江駅南口地下駐輪場

■新しい時代の区政運営を目指します

長期計画の策定 4,427万円

新しい世紀にふさわしい江戸川区にするため、区民すべての新たな夢の目標になるとともに、輝く希望を共に持つことができるような、江戸川区の将来の姿を示す長期計画（基本構想・基本計画）を区民のみならずと力を合わせて策定します。

健全財政推進本部（新）

将来にわたり安定的な施策を展開するために、新しい時代にふさわしい行政運営の見直しを推進します。

情報化の推進（新） 4億7,066万円

住民サービスの向上と行政の効率化のため、住民基本台帳ネットワークシステムの構築、戸籍事務のコンピューター化などを進めます。

くらしの 情報館

特に記載のない場合は、費用は無料です

●凡例＝日(時)日(日程) 日(時間) 日(場所) 日(内容)
■定員(対象) ■費用 ■講師 ■出演 ■持ち
物 ■主催 ■後援 ■協力 ■申込 ■問合せ

講座教室

■ウォーキング講座

ウォーキングできる服装で直接集合場所へ。回①4月7日(土)9時集合▽フラワーガーデン・なぎさ公園・舞浜大橋下など(約8km)／回②14日(土)9時集合▽一之江境川親水公園・新中川土手・古川親水公園など(約8km)集合・解散場所Ⅱ葛西区民館駐車場 ※雨天中止。区内在住または在勤の方 回1回▽大人100円・小学生以下50円(保険代) 回スポーツ係 ☎(5662)1636

■社交ダンス講習会

初心者歓迎。運動のしやすい服装で直接会場へ。回4月8日(日)19時～21時 回グリーンパレスホール 区内在住または在勤の方 回200円 回区教育委員会 回江戸川区スポーツダンス協会 ☎(3675)1636

■押し花アート教室

鮮やかな発色の乾燥花作りから、日常で使える小作品を作る入門コースです。回4月17日(火)・26日(火)・29日(火)、6月12日(火)・26日(火)、7月3日(火)・17日(火)10時～12時(全7回) 回小松川区民施設 回30人 回1万円(材料費) 回回往復ハガキに住

■グリーンパレス講習会 ウェートトレーニング

直接会場へ。回4月14日(土)・28日(土)18時15分受付・18時30分開場 回グリーンパレス運動室 区内在住または在勤・在学の方 16歳以上で、運動室の新規登録をする方 回運動着・室内用運動靴・住所確認ができるもの(写真(縦3cm×横2.5cm)2枚 回グリーンパレス ☎(5662)7606

催しもの

■第54回総合体育祭 春季区民大会

▽民謡舞踊 数々の演技をお楽しみください。直接会場へ。回4月8日(日)9時30分から(式典13時) 回総合文化センター 回スポーツ係 ☎(5662)1636

■第13回江戸川区民 ゴルフ大会

回6月3日(日) 回千葉セントラルゴルフクラブ 回300人(先着順) 回2万1000円 回

江戸川区 回4月13日(金)18時～20時に参加費を持参しグリーンパレス高砂へ 回江戸川区ゴルフ連盟・鈴木久一 ☎(3638)2151

■江戸川子ども劇場 定期例会

回4月14日(土)13時30分開演 回グリーンパレスホール 回児童劇「しょうぼうじどうしゃじぶた」 回4歳以上の方200人 回2900円(会費制。入会金500円と会費2か月2400円分。会員は無料) 回区教育委員会 回4月2日(月)から電話で、江戸川子ども劇場事務局・大谷倫子 ☎(5676)3007

■江戸川区少年少女合唱団 第14回定期演奏会

回4月15日(日)13時30分開演 回総合区民ホール5階大ホール 回第1部▽小さな世界ほか／第2部▽江戸川区PTAコーラス(賛助出演・唱歌メドレー)ふるさとの四季」ほか／第3部▽日本の民謡ほか／第4部▽児童合唱組曲「チコタン」ほか 回前売り300円・当日500円 回江戸川区ほか 回チケットを電話予約し、当日会場で代金引き換え、生涯学習係 ☎(5662)1628

■平成13年度団員募集

募集人数Ⅱ小学4年生約50人／小学5年生約30人／小学6年生約20人／中学1・2年生若干名 回区立の小・中学生は学校を通じて申込、またはハガキに住所・氏名・電話・学校名・学年・保護者氏名を記入し郵送、〒132-8501(住所不要) 回江戸川区教育委員会生涯学習係 ※4月25日(水)必着。

▽オーディション 得意な曲を1曲歌っていただきます。直接会場へ。回5月12日(土)10時集

合 回一之江小学校 回上履き・楽譜
▽活動内容 練習日Ⅱ毎週土・日曜10時～12時(第1・3・5土曜は14時～16時) 回一之江小学校 回月1000円 ※ほかに合宿積立金、定期演奏会費など。

《回》生涯学習係 ☎(5662)1628

■倫理文化講演会

家族の絆について一緒に考えてみませんか。回4月15日(日)13時30分～15時10分 回総合文化センター大ホール 回「育ちあう家族へ」今、家庭に求められるもの」 回1000円 回(社)倫理研究所江戸川東支所 回区教育委員会ほか 回回柿沼多喜子 ☎(3673)6964

■江戸川清掃工場 個人見学会

回4月28日(土)13時30分～15時 回江戸川清掃工場(江戸川2号10) 回50人 回回電話で先着順、東京二十三区清掃一部事務組合企画広報室 ☎(3661)3616 ※見学会の2日前まで受付。

お知らせ

■春のポリオ(小児マヒ) 予防接種

回下表のとおり 回13時30分～14時30分 回①12年5月1日～10月31日に生まれたお子さん／②11年11月1日～12年4月30日に生まれたお子さん／③7歳6か月未満でポリオワクチン1回目・2回目を終了していないお子さん ※①②の対象者には、3月末に接種票を郵送しました。③に該当する方で接種票

日程		会場(小学校)
10日(火)	西葛西・北小岩	
11日(水)	第三松江・篠崎第五	
12日(木)	平井・第四葛西	
13日(金)	宇喜田・一之江	
16日(月)	清新第二・鎌田	
17日(火)	南葛西・第六葛西	
19日(木)	松江・篠崎	
23日(月)	葛西・小岩	
25日(水)	船堀・小松川	
27日(金)	第四葛西・下鎌田	

■神経難病相談

進行性筋萎縮症・パーキンソン病などの神経難病の方やその疑い(しびれ、麻痺、歩行・言語・えん下障害、筋力低下など)のある方が対象です。脳卒中の後遺症や変形性の骨関節症疾患の方は「遠慮ください」。回5月10日(木)13時～15時 回江戸川区医師会館 回専門医による診察・療養相談ほか 回5人程度 回回4月3日(火)9時から電話で、江戸川区医師会 ☎(3652)3166

■地価公示価格の閲覧

国土交通省から平成13年1月1日現在の地価公示価格が発表されました。土地売買などのときの目安にしてください。閲覧場所Ⅱ都市計画課(区役所北棟1階・各事務所・各図書館 回都市計画係 ☎(5662)6369

■春季俳句大会作品募集

募集内容Ⅱ未発表の二句一組(一人1組まで)／季語「冬」または「春」 回10000円(郵便小為替で作品に同封)

回江戸川区俳句連盟 回区教育委員会 大会Ⅱ5月27日(日)12時45分開会・総合文化センター研修室 回回200字詰め原稿用紙または便せん(作品と住所・氏名・電話を記入し郵送、〒133-0056 南小岩6号2番18 堀親月 ☎(3659)0928 ※4月25日(水)必着。締切後、選句用稿を送付します。選句済み用紙は当日会場で12時から受付。作品集は後日全員に送付。

■江戸川・鶴岡交流演奏会 合唱団員募集

モーツァルトの「レクイエム」を歌います。演奏会Ⅱ14年3月3日(日)・総合区民ホール5階大ホール 練習Ⅱ4月14日(土)から19時～21時・グリーンパレス音楽室 回1万8000円(分納可) 回江戸川第九を歌う会 回江戸川区 回回関守千寿子 ☎(3687)2208

■アパート貸付に係る個人事業税の課税対象が変わります

税制改正により、13年度からアパートなど一戸建て以外の住宅を10室・12年度までは15室以上貸し付けている方は、個人事業税の対象となります。対象となる方には、8月に都税事務所から納税通知書を送付します。回江戸川都税事務所個人事業税係 ☎(3654)2151

いま、江戸川区は

面積	49.09km ²	
総人口	632,678人	(前月比 299増)
うち外国人登録者数	16,003人	(前月比 47増)
世帯	269,600世帯	(前月比 100増)
平成13年3月1日現在		

守っているこう私たちの環境

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行

今日、私たちを取り巻く環境の問題は、様々な要因によって大きく変化しています。

自動車排出ガスなどの窒素酸化物や浮遊粒子状物質による大気汚染、環境ホルモンの物質やダイオキシン類などの有害化学物質、二酸化炭素やフロンによる地球環境問題などです。

これらの環境問題に対応するため、都は「東京都公害防止条例」を全面改正し、12年12月22日に「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」を公布、4月1日から施行します。今後、都と区が連携・分担して事務を行ってまいります。

新たに規定された

主な条例内容

▽粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル車

- 自動車使用に関する行動
- ①自動車の使用を減らす
- ②低公害な自動車を利用するなど
- 地球環境に配慮した行動
- ①ごみにする前に分別・リサイクルを徹底する
- ②自動車や冷蔵庫の買い替えのとき、フロンの処理について販売店への確認や事業者などの回収に協力する
- ③エネルギーなどを大切に使用するなど

環境に配慮した行動を！

- ダイオキシン類などの有害物質汚染防止の行動
- ①小型焼却炉などでごみの焼却を行わない
- ②環境にやさしい商品でできる限り選択するなど

私たち一人ひとりの行動から



健康文化都市えどがわ

健康大好き

- 江戸川保健所 ☎(3654)2151
- 小岩保健センター ☎(3658)3171
- 葛西保健相談所 ☎(3688)0154
- 清新町保健相談所 ☎(3878)1221
- 小松川保健相談所 ☎(3683)5531
- なぎさ保健相談所 ☎(5675)2515
- 東部保健相談所 ☎(3678)6441
- 鹿骨保健相談所 ☎(3678)8711

特に記載のない場合は、費用は無料です

今月の健康ファミリー



中央2丁目の田沼さんご一家からお寄せいただきました。《4世代ファミリー17人で区民の別荘穂高荘に泊まって新世紀を迎えました》

健康的なご家族の写真を募集しています。写っている方のお名前・年齢と住所・電話を記入し、写真のメッセージを添えて広報係までお送りください。

熟年男性料理栄養教室

〈3日制〉

ねたきり予防は食生活の自立から。その第一歩はまず厨房に立つことです。家庭料理の基本と栄養のいろはを学ぶ、料理一年生の教室です。仲間と楽しく健康づくりを学びませんか。

日時 4月13日、27日の毎週金曜10時30分～13時30分

会場 グリーンパレス料理講習室

定員 65歳以上の男性30人

費用 1500円(材料代)

持ち物 エプロン・三角きん・ふきん・筆記用具

申込・問合せ 4月4日(水)9時から電話で先着順、江戸川保健所健康サビース課

健(検)診のご案内

あなたの年齢に該当する健診を年1回受診できます

区では、各種健(検)診を行っています。健康管理と生活習慣の見直しにお役立てください。

問合せ 健康部推進係 ☎(3654)2151

あなたの生年月日は、どれに該当しますか？						
昭和13年3月31日以前	昭和13年4月1日～17年3月31日	昭和13年4月1日～22年3月31日	昭和21年4月1日～27年3月31日	昭和26年4月1日～32年3月31日	昭和31年4月1日～37年3月31日	昭和36年4月1日～左のいずれにも該当しない
健診期間	8月～10月	区内指定医療機関	誕生月を含む3か月間	医師会医療検査センター	5月～7月	小学校・区民施設など
対象者	対象者には7月末に受診券を送付します	対象者には4月生まれの方から順に受診券を送付します	対象者には4月生まれの方から順に受診券を送付します	対象者には4月生まれの方から順に受診券を送付します	対象者には4月生まれの方から順に受診券を送付します	対象者には4月生まれの方から順に受診券を送付します
受診方法	※区民健診を受けた方を除く。					

医学メモ

睡眠と健康

眠りが大切なことを知らない人はいません。太陽が

出ると起き、日が沈むと寝る昔の生活習慣から、電気が発明され、夜も明るくテレビやコンピュータの普及により、人々の眠る時間帯は変わり、少なくなってきました。

睡眠にはレム睡眠(深い眠り)とノンレム睡眠(浅い眠り)の二つがあり、それが交互にやってきて一夜の睡眠が成り立ちます。この二つの睡眠のバランスが

うまくいくと良い睡眠の美

感になります。眠りの障害は心配事、昼寝のしすぎ、周りのやかましき、いろんな病気によっても起きます。眠りを良くするには規則正しい日常生活が一番です。ストレスも上手に発散しましょう。お酒をたくさん飲んで眠れなくなる人もいます。その時はまず禁酒です。お酒と睡眠剤の併用は大変危険です。血圧の薬を飲んでいて眠れなくなる人もいます。

▽小学生は就寝時間を一時間早く

▽中学・高校生は勉強で睡眠時間が減りやすいので7～8時間を目標に

▽20歳代は夜遅く食べない、寝具・照明・清潔など睡眠環境に気をつける

▽30歳～50歳代は体に無理がきかなくなるので規則正しい生活を心がける

がん検診

問合せ 健康部推進係 ☎(3654)2151

種類	対象	受診方法・受診会場	受診日(祝日を除く)
胃がん [X線間接]	治療中の方	電話予約のうえ、医療検査センターで受診してください	月～土曜 (土曜は午前中のみ)
乳がん [超音波診]	妊娠中の方 (可能性含む)を除きます	予約受付時間 (祝日を除く) 月～金曜9時～16時 土曜9時～12時 予約電話 ☎(5676)8818	
子宮(頸)がん [細胞診]	子宮全摘手術を受けた方を除きます	区内指定産婦人科で受診してください	各産婦人科の診療日・診療時間内
肺がん [X線間接] [喀痰検査]	妊娠中の方 (可能性含む)を除きます	予約は不要です。直接医療検査センターで受診してください	月～ 9時～11時 金曜 13時～15時 土曜 9時～11時
大腸がん [便潜血反応] [問診]		保健所・保健センター・保健相談所・医療検査センター・区内指定医療機関で、検便の容器を受け取り採便後、提出してください	保健所・保健センター・保健相談所 → 月～金曜 医療検査センター → 月～土曜 (土曜は午前中のみ) 区内指定医療機関 → 診療日

夜間・深夜急病診療

△場所は江戸川区医師会館内(左図参照)。

△診療時間は午後9時から午前6時までです。

△診療科目は小児科と内科です。

△健康保険証をお持ちください。

休日応急当番接骨院

△施術時間は、午前9時から午後5時までです。

- 4月8日
- 志保井接骨院 平井4-2-24 ☎(3681)5523
- みなみ整骨院 下鎌田158 ☎(5243)4755

休日歯科応急診療

4月8日

△あらかじめ休日専用電話(3672)8215で申込の後、受診してください。

△診療時間は、午前9時から午後5時までです。(受付時間は、午後4時30分まで)

4月18日(水)から『よい歯の週間』です

虫歯や歯ぐきの病気は、いったんかかってしまうと自然には治りません。歯の健康を維持し、病気が見つかったら早めに治療することが大切です。そのためには、日ごろから、かかりつけの歯医者さんで、何でも相談し、定期健診を受けるように心がけ、一生自分の歯で食べられるようにしましょう。

江戸川区歯科医師会では「よい歯の週間」にあわせ、次の2つの事業を行います。

歯の健康相談(無料)

期間 4月18日(水)～24日(火)



問合せ 江戸川区歯科医師会 ☎(3672)1456

申請期間 4月18日(水)～8月31日(金)

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

『8020運動』表彰

『8020』運動という言葉をご存知でしょうか。

「80歳で20本の歯を維持しよう」という運動です。高齢化社会のなかで健康で快適な生活をしていただくため、江戸川区歯科医師会会員はこの目標達成を目指し活動しています。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。

そこで、8歳を過ぎても20本以上の歯を持っている方を表彰いたします。『8020』を達成している方は、かかりつけの歯科医療機関に申し出てくださいます。

表彰いたします。

機関に申し出てくださいます。